

2016年度（平成28年度）

JPO派遣候補者選考試験

よくあるご質問（FAQ）

2016年2月

外務省 国際機関人事センター

質問1 IELTSはアカデミック・モジュールとジェネラル・トレーニング・モジュールのどちらが認められますか。

回答1 どちらも認めます。

質問2 TOEFLテスト、IELTSの受験が間に合いません。JPO試験には英語のスコアなしで応募し、応募締切日（5月9日）以降、TOEFLテスト又はIELTSのスコアを追加提出することでよいですか。

回答2 いいえ。

追加提出は受け付けていません。応募者の方には、必要な全ての書類（和文応募用紙、英文応募用紙、TOEFLテスト／IELTSのスコア、（任意で）他の語学検定スコア）を一括して、応募締切日時までに送付していただきます。テスト会場が満員で試験を予約できないといった事情は考慮できませんので、ご了承ください。

質問3 TOEFLテストとIELTSのどちらが有利ということはありませんか。

回答3 TOEFLテスト又はIELTSのいずれかが有利又は不利になることはありません。

質問4 私はTOEFLテストもIELTSも受験したことがありませんが、海外在住歴が長く、英語能力には問題がありません。英語のスコアなしで応募できますか。

回答4 いいえ。

書類審査では、全ての応募者の方の英語能力を公平に審査するため、TOEFLテスト又はIELTSのスコアを必須としています。

質問5 ボランティアは職歴とみなさないとのことですが、国連ボランティア（UN Volunteer）、青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers）は職歴とみなされますか。

回答5 はい。

職歴とみなされます。ボランティアは一般に職歴とみなしておりませんが、国連ボランティア及び青年海外協力隊は、ボランティアの名称であるものの、職務の内容に鑑みフルタイム勤務と同等とみなし、職歴に加算します。

質問6 私は修士課程に在学中で、今年中には課程を修了します。学歴要件を満たすでしょうか。

回答6 すでに修士号をお持ちの方が、2016年9月末までに修士号を取得できる方であれば学歴要件を満たします。（9月末の時点で、課程を修了しただけでなく、修士号を取得済であることが必要です。）

質問7 私は日本の6年制医学部を卒業しました。修士号相当とみなされますか。

回答7 はい。

日本の6年制の医学部、歯学部、薬学部、獣医学部を卒業した方は修士号相当とみなし、JPO試験の応募資格を認めます。ただし、外務省側で実施するJPO試験とは別途、国際機関側の審査があります。国際機関側が学歴について異なる判断を行う場合がありますので、ご了承ください。

（了）